

平成 30 年 6 月 22 日

各 位

会 社 名株式会社アプラスフィナンシャル代表 者名代表 取締役社長 渡部 晃(コード番号 8589 東証第一部)本社事務所東京都千代田区外神田三丁目12番8号

自己株式(優先株式)の取得および消却に関するお知らせ

当社は、当社取締役会の決議により、下記の通り、当社定款の規定に基づき自己株式(優先株式)を取得(強制償還)すること、および会社法第178条に基づき当該株式の消却を行うことを決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

将来にわたる優先株式の配当負担の軽減と普通株式の希薄化を抑制することを目的として、当社定款第12条の4第11項の規定に基づき、金銭を対価としてH種優先株式について取得(強制償還)・消却するものであります。

2. 自己株式の取得の内容

取得する株式の種類	当社 H 種優先株式
取得する株式の総数	750 万株(発行済 Η 種優先株式総数に対する割合 24.8%)
株式の取得価格 (1株当たり) (※)	2010.575 円
株式の取得価格の総額	15,079,312,500 円
取得予定日	平成 30 年 7 月 9 日
取得先	株式会社新生銀行

※ 「株式の取得価格(1株当たり)」は、H 種清算価値(2,000円)に、H 種最終配当金額(H 種清算価値に H 種優先株式増加配当率(1.930%)を乗じた金額を、当事業年度における事業年度初日から取得日(同日を含む)までの日数で日割計算して算出(円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入))を加えた額となります。

3. 自己株式の消却の内容

消却する株式の種類	当社 H 種優先株式
消却する株式の総数	750 万株(発行済 H 種優先株式総数に対する割合 24.8%)
消却予定日	平成 30 年 7 月 9 日

当該株式の消却は、上記 2. の自己株式の取得が実施されることを条件としております。

4. 今後の見通し

優先株式の取得は、当社グループの業績の安定や自己資本の十分な積み上がりなどを踏まえて実施して おります。今後につきましても、これらの状況を慎重に見極めたうえで、残存する優先株式の処理を柔軟 に進めていく予定としております。

(ご参考) 平成30年3月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く) 普通株式 1,524,205,848 株

第一回 B 種優先株式 2,500,000 株

D 種優先株式 8,500,000 株

H 種優先株式 30,250,000 株

自己株式数 普通株式 5,304 株

以 上

本件に関する株主様からのお問い合わせ先 総合管理部(総務) TEL 03-6630-3902

本件に関する報道機関からのお問い合わせ先 総合管理部(企業戦略) TEL 03-6630-3933 金崎